

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長野県公衆衛生専門学校
設置者名	長野県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	94/94 単位時間/単位	単位時間/ 53.5 単位	単位時間/ 8.5 単位	単位時間/ 31.5 単位	単位時間/ 0 単位	単位時間/ 0.5 単位
	昼		単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		59人	0人	5人	52人	57人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基礎分野 10 単位、 専門基礎分野 22 単位、 専門分野 35 単位、 選択必修分野 7 単位、 臨床・臨地実習 20 単位からなる。
成績評価の基準・方法
（概要） 長野県公衆衛生専門学校管理規則第5条第2項に基づく科目及び各科目別の単位について、第5条第2項に掲げる履修方法で履修し、第5条第3項の規定に基づき修得の認定を行う。 なお、成績審査等については、長野県公衆衛生専門学校細則第14条に定める ・成績評価の方法 （長野県公衆衛生専門学校細則第14条に基づく）

<p>各科目の授業計画書（シラバス）に記載されている到達目標に基づき、試験又はレポート課題を作成し、学生の学習成果を判定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の判定 あらかじめ設定した時期に教務会議を開催し、学習成果の判定、単位認定、進級の可否等について協議する ・成績評価の基準 学習成果に基づき、優、良、可、不可の4段階で評価する
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>長野県公衆衛生専門学校管理規則第13条第1項及び第2項に基づき校長が決定する</p> <p>なお、卒業に関する学業成績、実習成績、出席状況等についての評定は、長野県公衆衛生専門学校管理規則第5条に定めるもののほか、長野県公衆衛生専門学校細則第3条第4項、第5項、第14条に定める</p> <p>成績評価の方法、学習成果の判定、成績評価の基準については、上述と同様。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の事前学習の実施 ・学習や生活上の問題について相談するスクールカウンセラー制度の導入 ・成績不振者等への個別指導支援 ・就職活動に関する特別講義 など

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所、病院			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・就職や求人状況について、求人倍率と就職状況をHPに公表 ・求人票の様式を作成、HPに掲載し求人状況について情報収集、学生等に共有 ・就職活動に関する特別講義 ・卒業生による就職報告会と卒業生と語る会を実施（毎年6月） 			

(主な学修成果 (資格・検定等)) ・ 専門士 (医療専門課程) の称号付与 ・ 歯科衛生士国家試験受験資格の取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	1 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 学習や生活上の問題について相談するスクールカウンセラー制度の導入 ・ 成績不振者等への個別指導支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科 衛生士 学科	24,000 円	166,800 円	370,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回学校自己評価を行い、学校運営協議会において委員の方々から意見を頂く。 ・外部人材を含めた学校関係者評価をしていく中で、評価結果について、当校の教育活動の向上や地域医療機関との連携を推進できるよう課題を整理し、地域社会から期待される人材育成に努める。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
地域歯科医師会常務理事	R2. 4月～R5. 3月	地域職能団体の代表
県歯科衛生士会支部会員	R2. 4月～R5. 3月	地域職能団体の代表
地域市町村有職者	R2. 4月～R5. 3月	地域公共団体
保護者会長	R2. 4月～R5. 3月	保護者代表
同窓会長	R2. 4月～R5. 3月	卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/index.html
--